平成２８年（再イ）第１０７号
福岡県糸島市東881番地
再生債務者　浦　　正隆
1　決議に付する再生計画案　平成28年８月４日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年10月14日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年10月14日まで
平成28年９月23日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（再イ）第２１０号
福岡市西区石丸２丁目18番11号
再生債務者　熊本　祐介
1　決議に付する再生計画案　平成28年８月31日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年10月14日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年10月14日まで
平成28年９月23日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（再イ）第２７号
兵庫県西宮市柳本町９番34―405号
再生債務者　村山　大介
1　決議に付する再生計画案　平成28年９月15日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年10月17日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年10月17日まで
平成28年９月26日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２８年（再イ）第６号
鳥取県鳥取市福部町海士223番地56
再生債務者　門脇　康弘
1　決議に付する再生計画案　平成28年９月12日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年10月17日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年10月17日まで
平成28年９月26日　　鳥取地方裁判所民事部

平成２８年（再イ）第１１号
岡山県赤磐市草生385番地
再生債務者　藤原　雅巳
1　決議に付する再生計画案　平成28年９月５日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年10月17日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年10月17日まで
平成28年９月26日
岡山地方裁判所第３民事部

平成２８年（再イ）第８号
福岡県直方市大字植木2214番地13
再生債務者　加藤　恭央
1　決議に付する再生計画案　平成28年９月13日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年10月17日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年10月17日まで
平成28年９月26日　福岡地方裁判所直方支部

平成２８年（再イ）第５号
鹿児島県鹿児島市谷山中央２丁目581番地
再生債務者　坂元　素直
1　決議に付する再生計画案　平成28年９月５日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年10月21日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年10月21日まで
平成28年９月23日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成２８年（再イ）第２０号
神戸市西区南別府４丁目263番地の43
再生債務者　大野　　均
1　決議に付する再生計画案　平成28年８月19日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年10月24日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年10月24日まで
平成28年９月23日
神戸地方裁判所明石支部再生係

平成２８年（再イ）第２４号
神戸市西区伊川谷町有瀬812番地の６　１―909号
再生債務者　山口はるか
1　決議に付する再生計画案　平成28年９月20日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年10月24日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年10月24日まで
平成28年９月23日
神戸地方裁判所明石支部再生係

平成２８年（再イ）第８号
宮崎市大橋３丁目71番地　リバーサイド大橋605号
再生債務者　吉村　　真
1　決議に付する再生計画案　平成28年９月９日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年10月24日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年10月24日まで
平成28年９月26日
宮崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２８年（再イ）第２６号
神戸市西区平野町下村121番地
再生債務者　中田　裕之
1　決議に付する再生計画案　平成28年９月15日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年10月27日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年10月27日まで
平成28年９月26日
神戸地方裁判所明石支部再生係

小規模個人再生による再生計画取消

平成１８年（再イ）第８７号
釧路市貝塚４丁目14番20号ロフティ207（認可決定時の住所）釧路市春採５丁目７番１号
再生債務者　永澤　孝司
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成19年３月28日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成28年９月26日　　釧路地方裁判所

平成２０年（再イ）第１４６号
埼玉県上尾市大字久保374番地４
再生債務者　村田　典之
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成21年１月15日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成28年９月20日
さいたま地方裁判所第３民事部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２８年（再イ）第１１号
長野県上田市常田２丁目14番10号
再生債務者　橋立　常夫
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成28年９月23日　長野地方裁判所上田支部

平成２８年（再イ）第３号
三重県松阪市久保町1855番地721
再生債務者　山下　智弘
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成28年９月26日　　津地方裁判所松阪支部

平成２８年（再イ）第５号
福岡県八女市岩崎165番地１　ミ・カーサＡ
再生債務者　金原　　愛
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成28年９月26日
福岡地方裁判所八女支部個人再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２８年（再ロ）第１号
長野県小諸市東雲３丁目13番３号　県営住宅下郷土団地３―302
再生債務者　大澤　貴徳
1　決定年月日時　平成28年９月23日午後４時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年10月14日まで
4　一般異議申述期間　平成28年10月28日から平成28年11月11日まで
長野地方裁判所佐久支部再生係